

### 3 検証会議での意見等

#### (1) 関係機関・団体会議の意見等

関係機関・団体会議の構成機関・団体による意見等は次のとおりです。

##### ア 陸上自衛隊第12特科隊

###### ① 初動期の対応について

- ・初動期における、県庁・自衛隊間の災害派遣要請に係る調整を実施するため、市の夜間の監視態勢を強化し延焼の状況を把握するとともに、気象に関する情報収集結果に基づいた延焼推移の見積を適切に行うことが必要と考える。
- ・初期段階における迅速な災害派遣の調整を実施するため、林野火災発生時の自衛隊への情報提供（第一報）及び市・県の消防能力を超える火災規模の見積について事前の調整及び認識共有が必要と考える。
- ・市が災害対策本部を設置した場合、自衛隊はリエゾンを派遣できるため、第3中隊又は駐屯地に直接連絡されたい。

###### ② 応急期の対応について

- ・現場指揮本部において、効率的な全般状況の把握、空中及び地上消火の統制を実施するため、ヘリ調整所を設置して、消火に使用可能な航空機現況の把握及び航空機を一括管理し運用する必要があると考える。
- ・関係各機関の連携及び認識共有を容易にし、効率的な消火活動を実施するため、当初から共通のグリッド入りの地図を市が関係機関に配布し、認識を統一する必要があると考える。
- ・地上の消防活動及びヘリ放水活動の効果を評価する枠組みがなかったため、そのような枠組みを整備し、地上及び空中消火の連携により、効果的に消火活動を行う必要があるものと考え。
- ・他県やほかの市町の消防は協力関係であり、市の指揮下ではないことから、当初は各日の消火活動開始時刻が各機関の計画により個別に実施されており、各機関が連携し効率的な消火活動を実施する態勢を構築するまで時間を要した。効率的な消火活動を実施するためには、関係各機関の活動要領及び連携要領について認識を統一する必要がある。
- ・地上の消防活動隊及び放水効果に関するリアルタイムの情報を収集するための処置が未実施であった。

###### ③ 収束期の対応について

- ・火勢の状況推移を消防による専門的見地から見積もり、鎮圧の確認により災害派遣の撤収要請の調整を実施することが妥当と考える。

## イ 国土交通省渡良瀬川河川事務所

### ① 初動期の対応について

- ・ 詳細な取水情報の連絡がなかった。取水に先立ち連絡があれば渡良瀬川の取水可能箇所の情報提供も可能である。
- ・ リエゾンの受入れについては、テーブル、電源が用意されていたので問題なかった。

## ウ 気象庁宇都宮地方気象台

### ① 初動期の対応について

- ・ 気象災害が発生した際に、気象予測（支援資料）や気象解説が必要な場合には気象台へ相談されたい。
- ・ 気象予測（風向風速など）については、災害発生時には災害場所付近の気象予測を気象台 HP に掲載すると共に、県・市町向けに FAX やメールでも提供することができる。提供できる情報は、警報・注意報の発表状況、風や湿度の実況、今日・明日の天気予報、予想される上空や地上の風向風速などである。提供についてはその都度相談されたい。

### ② 応急期の対応について

- ・ 気象庁防災対応支援チーム（JETT）の派遣について、自然災害（地震、火山災害含む）又は事故災害により重大な被害が発生し（予想を含む）、県・市町又は関係機関による救助活動や応急対応の実施が見込まれる場合は気象台から派遣判断をする場合がある。また、県・市町から派遣の要請があった場合も派遣を行う。
- ・ 派遣に際しては、気象台職員の待機場所や電源の確保方法など、あらかじめ決めておく対応がスムーズにできると考える。
- ・ 気象に関する観測資料、予想資料などの提供や解説は協力可能である。また、Web 会議による解説も対応可能である。

## エ 栃木県

### ① 初動期の対応について

- ・ 火災の覚知から約 10 分後に航空隊への情報提供、約 30 分後には正式要請と早期に防災ヘリの要請は実施出来たと考えるが、日没による消火活動の制限から結果として夜間に延焼が拡大してしまった。
- ・ 気象条件等から事態悪化を想定し、初動段階から災害情報を共有し、自衛隊と事前調整することにより迅速な災害派遣が可能となるので、初動対応の手順や連絡体制等の見直しを検討願いたい。

## ② 応急期の対応について

- ・広域応援隊による効果的な消火活動を実施するための事前の情報発信が重要と考える。
- ・想定し得る可能な応援要請（両毛地区の応援協定、県内広域消防応援要請）について、早期の段階から十分に検討すべきであった。活動内容については、昼間だけの活動ではなく、被災地消防本部の負担軽減のため夜間活動の依頼も必要であったと考える。
- ・広域応援も視野に入れた資機材の配備や近隣との共同配備など効率的な資機材の配備計画を検討されたい。
- ・応急的な消防水利に関する活動について、災害対策本部、関係機関が把握できていなかった。情報を一元化する広報担当があると良い。
- ・緊急消防援助隊（指揮支援隊）から学んだことを今後の対応に生かすべきと考える。
- ・火災発生当初、場外離着陸場は本町緑地駐車場であったが、その後、複数機のヘリでの活動になったことから航空隊の要望のとおり北多目的広場駐車場を確保した。場外離着陸場の警戒及び燃料補給の補助等に関しても適切な連携が図れた。

## オ 栃木県足利警察署

### ① 初動期から応急期の対応について

- ・林野火災時には、交通規制（防災ヘリ、自衛隊ヘリによる散水活動時の交通規制を含む）、避難区域における防犯活動、避難所立ち寄りによる警戒活動、犯罪被害等発生時における事案対応、林道出入口における入山規制などが協力可能である。
- ・さいこうふれあいセンターに現地対策本部を設営し、各関係機関が集まることにより、他機関の活動状況を共有するとともに、情報の集約や各機関の役割の検討を迅速に行えた。
- ・さいこうふれあいセンターは、火災現場からも近い位置にあり、さらに広い駐車場設備もあることから、他機関の人員が参集しやすく、非常に活動しやすい施設であった。さらに、トイレ等の設備が完備されていたことから、長時間における同施設内での活動が可能であり、環境は良い。
- ・交通規制を実施する際、延焼状況、消火活動状況及び防災ヘリ等のフライト予定が必要な情報となる。
- ・避難所警戒を実施する際、避難所の設置状況が必要な情報となる。
- ・防犯警戒及び避難誘導を実施する際、避難指示区域の状況が必要な情報となる。
- ・区域内の警戒を実施する際、避難指示区域内における避難行動要支援者数及び独居高齢者世帯について、情報共有が必要である。

## カ 栃木県安足土木事務所

### ① 初動期から応急期の対応について

- ・県管理道路の通行規制や迂回路とすることについて協力することは可能である。但し、道路利用者に対して情報提供が必要となるため県管理道路に係わらず交通規制等の情報については分かり次第早めに情報提供されたい。
- ・消防法第30条の規定により、消火活動のために緊急の必要があるときは松田川ダム湖水を使用することができる。また、使用にあたっては事前に情報提供されたい。

### ② 収束期の対応について

- ・鎮火後早々に、土砂災害警戒区域や砂防施設の被災状況の確認が必要となるため、入山規制の情報提供をされたい。また、消防活動の中で入手した被災情報の提供もお願いしたい。

## キ 足利市消防団

### ① 初動期から応急期の対応について

- ・山間部に近い一部の消火栓が水圧不足であったことや、直近の水利や元ポンプからの距離が遠くなったことで、一時的に水が不足し消火できない状況が発生した。今回は、水槽付き車両の配備や調整池、沼の活用で消防用水を確保することができたが、今後は河川等からの採水可能場所を確保していくことや、上水道の増圧と併せて消火栓の増設についての検討が必要であると考えます。
- ・強風により火の手の回りが早く、また広範囲なものとなったことに伴って、ホースや水のう等が相次いで焼損、高圧ポンプが過稼働により故障するなど、資機材が不足し、活動の制限を強いられた。焼損、破損した資機材についてはなるべく早期に補充あるいは修理により体制を整えるとともに、全分団への水のう配備、高圧ポンプや水のう補給用で使う簡易水槽などは、増強の要望をしたい。
- ・指揮本部やふもとの隊との連絡手段が乏しく、山頂付近からの往復で資機材や食料等を搬送する際に難儀した。また、ヘリコプターによる空中消火開始に伴い退避を行うための情報伝達のため何度も山中を往復する隊員がいたが、体力的にも厳しいものがあった。指揮統制を図るための専用通信機器を持たせてもらい、状況の把握ができるようにしていただきたい。
- ・長期戦となりそうな災害対応時のマニュアルを作成し、活動要領、準備品、他の分団との交代ローテーション方法等を盛り込み、管轄に山林が無い分団でも活動できるようにするなど、多種多様な状況に対応できるようにする必要があると思う。

## ク 足利市自治会長連絡協議会

西校・柳原・三重地区の自治会長 22名から意見集約を行いました。

### ① 初動期から収束期の対応について

#### ◆ 市からの情報発信について

火災発生時から鎮火までの間に市が発信した火災情報（火災の発生、消火活動、鎮圧・鎮火情報等）について

- ・適切だった (10自治会)
- ・適切でなかった (2自治会)
- ・どちらともいえない (9自治会)
- ・無回答 (1自治会)

市が発信した避難情報（避難勧告の発令、解除等）について

- ・適切だった (12自治会)
- ・適切でなかった (該当なし)
- ・どちらともいえない (9自治会)
- ・無回答 (1自治会)

市の活動に関する情報（入山規制、交通規制等）について

- ・適切だった (13自治会)
- ・適切でなかった (2自治会)
- ・どちらともいえない (6自治会)
- ・無回答 (1自治会)

#### 【主な意見】

- ・わたらせテレビに情報を提供してもらったのでよかった。(複数)
- ・市のホームページ、SNSもしくは特設サイトに詳しく(日々写真等)発信して欲しかった。(複数)
- ・避難勧告がでてでも深刻性が伝わらなかった。
- ・広報車が回った記憶がない。速度が速すぎたのではないか。
- ・市職員より5日間くらい毎日電話で状況説明があり良かった。
- ・火災に関する情報が少なかった。消防による巡回もなかった。より多く情報が欲しかった。
- ・高齢者は防災メールや広報課の情報は対応できない人が多いので広報車の活用や民生児童委員・自治会長等に連絡を取り対応することが必要と考える。
- ・消火活動の状況を近隣住民・自治会には細かく発信してほしい。メール等を有効に活用してほしい。(複数)

## ◆ 避難所について

### 【主な意見】

- ・三重小体育館は広すぎて、大型暖房機5台を稼働したが、暖房が効かずとても休める状態でなかった。避難所として三重公民館の対応ができなかったか。（複数）
- ・避難所は公民館や自治会館等にすれば火も使える、暖房も使えて、畳の部屋もあるので少ない人数ならば良いと思う。
- ・三重小学校の開設運営については、公民館職員が苦勞したようである。避難所に携わる人数が少ないと交代で休むこともできない。
- ・地域住民に対して呼びかけをしてまわる人が必要である。
- ・防災士の必要性を感じた。防災リーダー研修の内容変更が必要、開設運営訓練が出来ていない。（複数）
- ・二中体育館に一時避難し泊った。初めての避難所運営に対して良く行き届いたと思う。
- ・二中に避難した方が、避難所に懐中電灯があれば良かったと話していた。
- ・どこが避難所になっているかがわからなかった。風向きによっては当町内の方にも燃え広がる可能性もあったかもしれないため、当初は不安だった。
- ・避難所体験訓練を実施し、問題点を把握する。
- ・アルファ化米、水では、長期的には難しい。カップラーメンやインスタント味噌汁、パン等も必要。当町内で対応した段ボールベッドは冬には必要と考える。
- ・行政はそれなりによくやっていた。ただ、段ボールベッドの組立てなどをできる職員がいなかった。
- ・避難者のいる自治会の協力はあったが、他の町内の協力があると良かったと思う。また、民生委員の方とか、福祉協力員、女性部の方がいるともっと良い。
- ・林野火災の場合、台風の時と違い、身近な自治会館の開放や地元企業や施設と連携して避難所を提供する必要がある。
- ・当町内は避難する状況になかったが、火災の場合は突発的に起こるものなので、開設が間に合わなかったと聞いています（避難所の場所も不足したよう）。この関係は今後の反省ではないか。
- ・市職員を現地に派遣し、避難所の応援作業を市職員も手伝う。

## ◆ 火災対応全般について

### 【主な意見】

- ・自衛隊の要請を出火当日になぜできなかったのか。（複数）
- ・山が広い為、出火箇所の特定に若干遅れたのではないか。強風により、風向きが変わって大火になり、両崖山神社方向に延焼拡大した。両崖山下方の住民に対して早めの避難指示が欲しかった。
- ・2月23日11時30分頃自宅から両崖山を眺めていると大岩側の数か所から小さな煙が出ていた。午後から24日にかけて強風になり、あっという間に火の範囲が広がって手が付けられなくなってしまった。24日は午後3時より防災ヘリが散水消火を始めた。結果論だが、23日の朝から大岩側へ散水していれば状況が変わっていたのではないか。
- ・消火活動の難しさを痛烈に体感した。
- ・発生当初を除き、足利市対応は適切と考えるが、災害レベルに応じて行動のマニュアルを適切に作成・運用してもらいたい。
- ・今回の火災では市民の大半がテレビ放映で情報を得ていた。放映がなかったら不安だったのでは。（複数）
- ・消火ヘリの活動は特に心強くありがたかった。
- ・各分団、消防、自衛隊等の応援隊の尽力に感謝（複数）
- ・消火活動への感謝、市へのねぎらい（複数）
- ・今回のことを踏まえて、蓮台寺川調整池に冬場水を溜める事、その側道を非常時駐車場にしてもらいたい。
- ・調整池にタンクローリーで水を溜めていたようだが、全く無駄になったようだ。あの非効率性は始めた時に分かったのではないか。
- ・水道の水が出なくなると聞いた。林野火災に限らないが、なんといっても水の確保が第一かと思う。ため池のようなものも必要。
- ・市民の理解を得るためにも訓練は毎年やってもらいたい。（複数）
- ・今回の林野火災について、よく見られない面が多く見られる。火災発生時の対応を見ても対策本部の対応は後手々々の対応としか見て取れない。火災発生時に市の消防隊員に本当にこの人数で対応できるのか聞き取りをしたのか。これからは火災に限らず現地との情報連絡が密にできるよう訓練すべき。
- ・大規模火災にさせないためには初期消火活動が最も大事かと思う。ハイカーなどの山中での不始末は手に負えないこともあるが、分団などの力を活用しての活動を期待する。
- ・足利高校西側市道の両側に地元、他県ナンバーの車両が路駐停車し、消火活動をカメラ、スマホで撮影していて、消防車両、緊急車両の通行を阻害し大変困った。

## ② その他の意見・今後の課題等

### ◆ 林野火災に対する地区としての今後の取り組みについて

#### 地区としての火災対策の必要性について

- ・ 必要性を感じる (16 自治会)
- ・ 必要性を感じない (2 自治会)
- ・ どちらともいえない (2 自治会)
- ・ 無回答 (2 自治会)

#### 【主な意見】

- ・ 自治会として対策を具体的に考えた方が良いと思う。(複数)
- ・ 入山許可を得る手続きはできないか。
- ・ 入山者の多い時期、曜日にヘリコプターやドローンを短時間でも飛ばす。(複数)
- ・ ここまでの大規模火災に対する地区としての対応は難しい。
- ・ 毎年12月～2月、7月～9月まで防災会で夜間パトロールをしている。
- ・ 定点カメラを設置し、監視する。
- ・ 無線式の緊急ブザー等を設置する。
- ・ 野焼きや焚火に関する自治会独自の啓発。(複数)
- ・ 両崖山観光役員によるハイキングコースの清掃を随時実施中。
- ・ 山林入口付近に火災予防や火気厳禁などの看板やのぼり旗を設置している。(複数)
- ・ 煙草全面禁止、小型ガスコンロ等持込禁止など、火を使わせないことを守らせる規制や罰則を設ける。(複数)
- ・ 強風時は、ドローン等でハイキングコースに向かって注意喚起をする。ドローンも飛ばないときは、車両で注意喚起を行う。
- ・ 町内の人との交流を図り、情報交換等を積極的にするなど、地道な活動を継続することが必要。
- ・ 自治会として連絡網が必要である。
- ・ 防災会の活動内容に林野火災の対応を盛り込みたいので、方向性を示してほしい。
- ・ 糸魚川大火のような強風時の飛び火対策が必要。



◆ 西宮林野火災を振り返って、本市と調整が必要だと思われる事項

【主な意見】

- ・台風、水害、火災（林野、住宅）それぞれの取り決めがあって然るべきである。
- ・地域の自主防災会長との直接の情報交換、連絡が必要。（複数）
- ・地区の連絡係員は車よりバイクが良い。
- ・避難場所への物資の提供について、いつでも提供できる体制整備を図ってほしい。
- ・足利市は自衛隊に対しすごく協力的だと思っている。今後もこれを維持し、災害時には有効に協力すべきである。

◆ その他

- ・午後 8 時 30 分頃に包括支援センターの方、地区民生会長より第二中学校に集合指示あり、一人暮らしの高齢者宅に訪問して避難所送迎する。時間も 9 時過ぎのことで大変だった。
- ・飛火した時、地元住民の有志が手や足で消火作業を実施しており、退去の指示を出した。
- ・自主防災会長が一番心配するのは活動を依頼、指示して人が動き、ケガ、事故等があったとき、会長としてどうするか。防災地域活動補償制度の必要性である。地域住民が負傷した場合に金銭的に補償する制度が欲しい。
- ・現在、防災会で災害時連絡網を作成してあるが、先日の災害時訓練では、事前連絡なしの突然のテストのためいくつかの問題が発生した。問題点は検討中だが、改善するための指導が欲しい。
- ・放置された林野管理は地主も一考の必要がある。
- ・林野火災対策も重要だが、崖崩れ対策も重要だと考える。
- ・町内で地震、大水に備えて備蓄品の検討会を開催した経緯があるが、備えにまで至っていないのが現状であり、いざという時に、行政任せになってしまうと危惧している。
- ・高齢社会の進行で町内、地域の協力体制が次第に難しくなっており、できれば地元で過度な期待を持たず、出来る範囲の対応のみを実施することを理解してほしい。

## ケ 足利市医師会

### ① 初動期から応急期の対応について

- ・災害医療対策本部の設置について、医師会への具体的な内容の連絡が不十分であった。本部の設置、避難所の場所、避難者の健康状況などを医師会の理事等まで連絡することが必要と考える。情報が共有できれば、避難所ごとに担当の医療機関を決める等の対応ができたと考える。
- ・3か所の避難所を昼間に巡回した際に指摘していた事が、同日夕方巡回した際には、かなりの部分で改善されていた。
- ・コロナ禍での避難所設営で、発熱者とそうでない方の動線の区分け等細部にわたる配慮が必要と思われた。例えば、トイレの区分けとそこまでの動線など。
- ・今回は避難にゆとりがあり、また日中には自宅にも戻れる環境であったため、薬が足りないこともなく、また各自薬手帳等持参されていたため、対応しやすかった。今後は、災害が大規模になった時の検討が必要である。

## (2) 総務省消防庁及び東京消防庁の意見等

関係機関・団体会議の構成機関・団体のほか、火災対応時にご支援・ご協力をいただいた総務省消防庁及び東京消防庁からも書面による意見徴収を行いました。

## ア 総務省消防庁

### ① 初動期の対応について

#### 【自衛隊へりの派遣要請等について】

- ・林野火災に対する警戒強化及び空中消火の積極的な活用について（平成29年5月10日付消防特第104号・消防広第157号）のとおり、自衛隊へり及び消防相互応援協定による消防防災へりでは消火が困難であると見込まれる場合は、自衛隊へりの派遣について都道府県知事に対して迅速的確な要請の求めをお願いしたい。夜間であっても、必要であれば躊躇なく要請するべきと考える。

**参考資料9 「林野火災に対する警戒強化及び空中消火の積極的な活用について」参照**

- ・自衛隊へりの要請について、防衛省統合幕僚監部に問い合わせたところ、「県下自治体において一定の基準を設ける場合でも、要請するか否かはあくまで県知事の判断となる。一般的に、知事から自衛隊に災害派遣要請を行う際は、あらかじめ自治体と各隊区担任部隊が調整した上で実施されることになっている。その際部隊は「緊急性」「公共性」「非代替性」の3要件を総合的に勘案し、ケースバイケースで判断する。」と回答

答を得ている。

- ・防衛省統合幕僚監部に確認したところ、「夜間における空中消火については、派遣要請があれば能力上、実施することは可能だが、自治体の態勢上、地上の安全確保上の観点から散水地域に人が立ち入っていないことの確認が困難であり、住民などに被害を与えてしまう可能性を否定できないことから、夜間における空中消火を実施していないと認識している。」との回答を得ている。
- ・消防防災ヘリの要請についても迅速に行えるよう一定の基準を設けてはどうか。

## ② 応急期の対応について

### 【リエゾンの派遣について】

- ・本事案では、消防庁リエゾンが行ったことによって、緊急消防援助隊を要請する判断に役立ったと聞き取りでお伺いしている。今後とも、県とさらに連携を密にし、消防庁リエゾンの受入れ体制を構築して頂きたいと思う。また、被災市町村からもリエゾンを派遣する体制を構築し、県と市の連携を密に緊急消防援助隊の運用をして頂きたいと思う。
- ・消防庁では、広域航空応援や緊急消防援助隊等を派遣し、その円滑な活動調整を行うために必要があると判断した場合は、被災市町村等へ職員を派遣することとしている。貴市において応援部隊の派遣の要否も含め、消防庁職員の支援が必要と判断した場合は、前広にご相談をいただきたい。

### 【緊急消防援助隊の派遣要請について】

- ・本事案については、緊急消防援助隊の要請をすべきか判断に迷っていたとのことだった。躊躇している間に災害は拡大する可能性もあり得るため、少しでも緊急消防援助隊要請の可能性がある場合には、県と市で協議するとともに、早期に消防庁とも情報共有し連携することが肝要である。「緊急消防援助隊に係る消防本部の受援計画について」（令和元年10月28日付け消防広第151号）の通知において応援等の要請に関する留意事項や要請判断のフロー等を示しているため、その内容を踏まえ相互応援、県内応援も含め要請の要否を判断できるように、要請の基準を設定するとともに消防本部の受援計画の見直しを行っていただきたい。
- ・また、被災した場合の受援訓練も積極的に実施していただき、受援能力の向上に努めていただきたい。

参考資料 10 「緊急消防援助隊に係る消防本部の受援計画について」

参照

#### 【現場指揮本部について】

- ・現場指揮本部に関しては、早期にさいこうふれあいセンターのような他機関とも情報を共有できるような環境を整えることが大切である。
- ・指揮本部では他機関と別々の地図を使用していたため、情報の共有ができていなく、陸上隊が受水した事案もあったようだ。他機関と1枚のグリット図を共有して使用することが大切であり、活動エリア等を明確化していくべきである。

#### 【通信関係について】

- ・通信関係についても多くの課題があったとのことであった。無線が届かない、不感地帯が多いなど。このような場合、緊急消防援助隊としては無線中継車を活用すること、山林が多い地域では予め不感地帯を把握し、それに対応する警防計画等を作成しておくことが大切である。

#### 【支援の受け入れに関する本市の対応全般について】

- ・本災害では緊急消防援助隊の運用に関して及び県内応援隊の要請に関して、県、市との初動の連携がうまくいっていないように感じた。受援市は県に被害状況を共有し、応援の必要性の判断を早期にしていかなければならない。県は受援市の状況を整理し、要請に対してサポート、手続きを進めていき、受援した際の体制作りのサポートをしていかなければならない。しかし、その連携がうまくいかずに、隣県の応援県は出動すればいいのか困ってしまったようだ。情報の共有を徹底し、初動の手続き、業務を市全体でカバーしていかなければならない。応援の要請を含め受援体制の強化に努めていかなければならない。市と県の連携というものはもっとも重要であり、受援体制が整っていればいるほど、相互応援、県内応援、緊急消防援助隊の円滑な活動に繋がるのである。
- ・応援隊は後方支援を考慮した体制を構築して頂きたい。本災害では後方支援体制が薄く、宿営等がなかったため、活動隊の体力面の負担がかなり大きかったようだ。緊急隊のみにかかわらず、県内応援隊も含め日中での活動隊のサポート等全て考慮し、今後の運用を再度考えて頂きたい。

## イ 東京消防庁

### ① 初動期の対応について

- ・火災覚知から3日後に陸上部隊を応援要請しているが（実働は4日後）早期の応援要請により災害の早期鎮圧が可能になると考える。
- ・情報の一元化、指揮系統の明確化、ホワイトボードによる「見える化」等により、関係機関と円滑に連携した活動を構築することが必要と考える。

### ② 応急期の対応について

- ・統括指揮支援隊の受入れ体制について、現場指揮本部として活用されたさいこうふれあいセンター内の一室を宿営場所として使用させて頂いたが、ライフライン（電気・水道等）が活着していることもあり、拠点として十分であった。
- ・さいこうふれあいセンターは、各災害現場にアクセスしやすい位置にあり、電気・水道等のインフラも整っていたこと、市の施設で設備等の融通が利いたこと等を踏まえると、現場指揮本部として適切であった。一方、同センターは、避難施設になっており、震災・風水害等により避難者多数となる場合は、警察・消防・自衛隊等の活動に影響することが懸念されるため、避難者と競合しない施設（市役所や消防本部庁舎等）も候補とする必要がある。

### (3) 庁内検証会議の意見等

庁内各部課による主な意見等は次のとおりです。

#### ア 災害対策本部について

- ・災害対策本部の事務局体制を強化するため、大規模林野火災発生時の対応マニュアルを定め、災害対策本部等の設置基準や職員等の配備基準、林野火災時の兼務職員の事務分担等を整備する必要がある。
- ・本部にある情報、消防にある情報、その他各自が持っている情報を集約するため、災害情報共有システムを活用し、重要な情報の共有を図れるようにする必要がある。
- ・記者会見や報道機関からの取材対応について、大規模林野火災発生時の対応マニュアルを整備する中で、報道対応の窓口や体制について整備する必要がある。
- ・現地対策本部運営について、運営体制や備品（パソコン、プリンター等）を準備する必要がある。

#### イ 受援体制について

- ・緊急消防援助隊等から円滑な支援を受けられるよう、災害種別に応じた受援マニュアルを整備し、どのような段取りで対応するのか事前に整備する必要がある。
- ・現場指揮本部にて、自衛隊や緊急消防援助隊等の他機関と同じスペースで業務にあたれたことは非常に有効であったので、今後も同様に現場指揮本部が設置できるよう、平時から庁内各課と調整しておく必要がある。

#### ウ 応急水利の確保について

- ・農業用ため池、プール、河川等を水利に活用できるよう、関係課・機関との意見交換や情報共有の場を設ける必要がある。

#### エ 業務体制について

- ・職員が優先して災害対応業務にあたるよう、大規模林野火災発生時の対応マニュアルを整備する中で、平常業務の業務継続に係る考え方について、整理する必要がある。
- ・消防職員が消火活動等に専念できるよう、行政職員等の後方支援体制について整備する必要がある。

#### オ 避難所運営について

- ・冬季やコロナ禍での避難所運営に備え、備蓄物資等の整備が必要である。
- ・運営が長期化した際の職員配備態勢について、整備しておく必要がある。
- ・避難所での自主防災会（自治会）との協力体制の充実を図る必要がある。